

第1号議案

社会資本総合整備交付金(河川改修)
一級河川八瀬川 太田市

着工年度
評価理由

平成7年度
再評価後5年経過

1. 事業の目的

八瀬川は、太田市の市街地中心部を南北に流下し、太田市南端で石田川に合流する流域面積1.83km²の一級河川である。八瀬川は断面狭小なうえ、河道が蛇行していることから、過去に幾度となく沿川地域で浸水被害が発生している。

このため、太田市施行の太田駅周辺土地区画整理事業と連携して河道の線形を是正し、また川幅を広げることにより、洪水を安全に流下させ、地域一帯の浸水被害及び内水被害の軽減を図ることを目的としている。



現川断面



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	おおたしはまちよう おおたしほんちよう 太田市浜町～太田市本町	
区分	今回	前回(H21)再評価時
全体事業費	1,200百万円	1,200百万円
全体事業費増減の理由	—	—
事業期間	H7～H32	H7～H30
事業内容	改修延長 634m 計画規模 1/30 計画流量 3.8m ³ /s (現況約1.0m ³ /s)	改修延長 634m 計画規模 1/30 計画流量 3.8m ³ /s (現況約1.0m ³ /s)

事業経緯

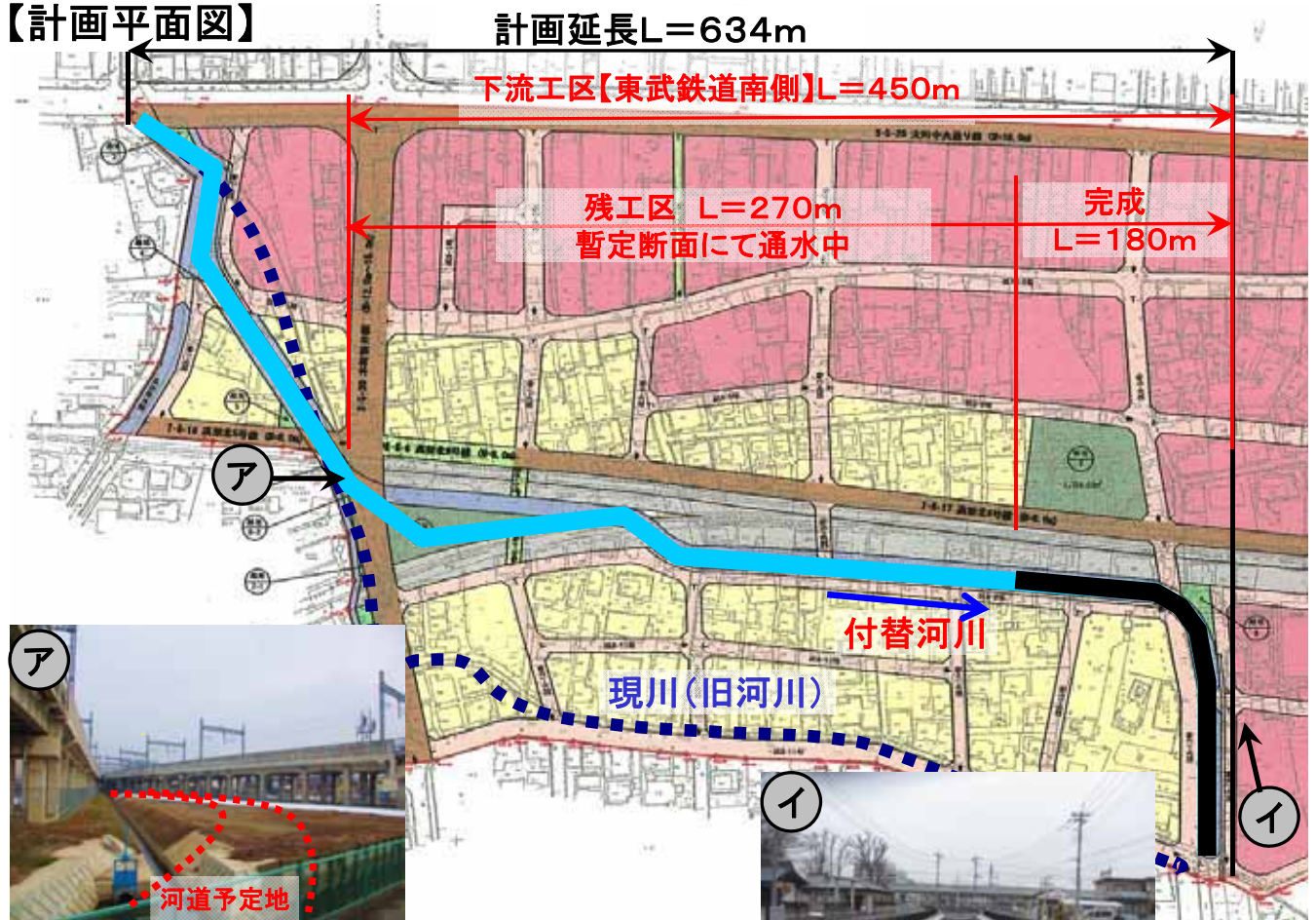
年度	主な経緯
H9	用地買収着手
H21	埋蔵文化財調査
H22	工事着手

進捗状況

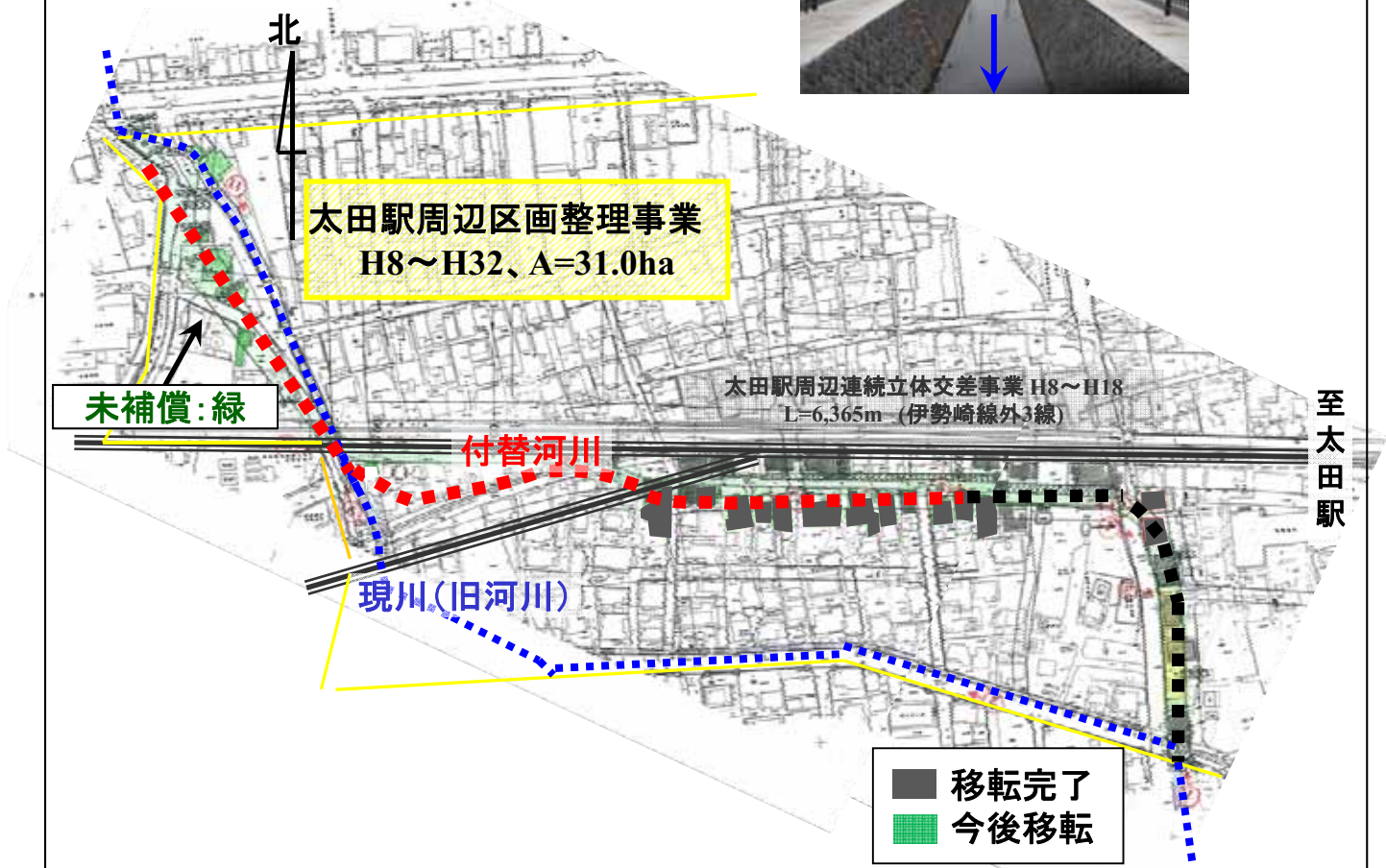
	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況(H21) (進捗率)
事業費	1,200百万円	774百万円 (64.5%)	372百万円 (31.0%)
用地取得	4,100m ²	1,970m ² (48.0%)	1,443m ² (35.2%)
計画延長	L=634m	180m (28.0%)	0m (0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

【計画平面図】

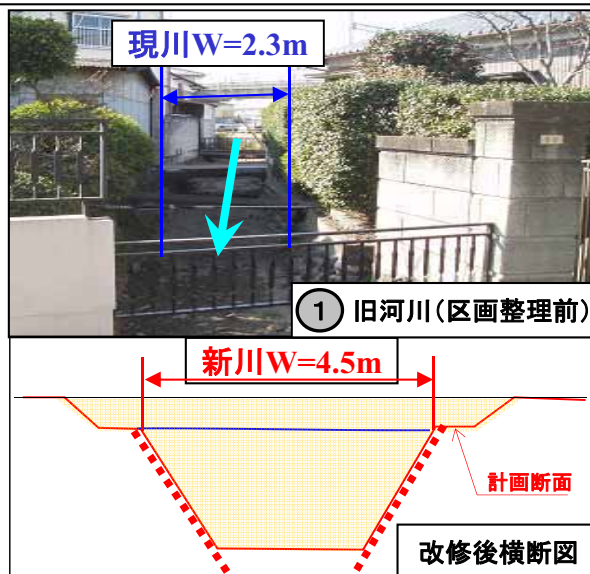
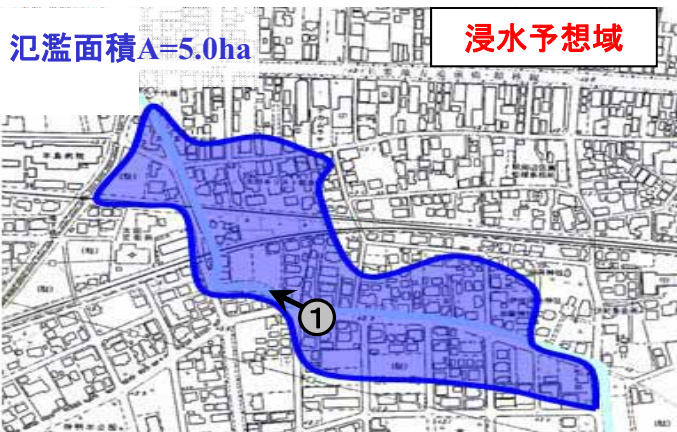


【移転状況図】



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

現川は、断面狭小・河道の線形不良により浸水被害が発生している。
 太田市の駅周辺を中心部を流れる河川であり、住宅等が数多く密集しており、浸水被害が発生すると、その被害は甚大なものになることから、本事業の必要性は引き続き高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

土地区画整理事業と連携して、線形の是正、河道の拡幅を伴う河川改修を進めることで、太田駅周辺の良好な市街地を一体的に整備することができる。

土地区画整理事業による建物移転が進捗し、付替河川用地も確保されつつあり(東武鉄道南側 68% 取得済)、今後も現計画で事業を進めることが最良の方法と考えられる。

費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月			
基準年		平成20年		平成25年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費 ①	1,018,243	92.1%	1,147,150	92.1%		
	維持管理費 ②	87,080	7.9%	97,950	7.9%		
費用合計 (C) : ① + ②		1,105,323		1,245,100			
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益 ①	1,585,534	38.7%	1,645,213	39.1%	氾濫面積 A=5.0ha 床下浸水 N= 93戸	
	農作物被害軽減便益 ②	0	0.0%	0	0.0%		
	公共土木施設等被害軽減便益 ③	2,224,503	54.3%	2,166,749	51.6%		
	営業停止被害軽減便益 ④	104,880	2.6%	128,595	3.1%		
	応急対策費用軽減便益 ⑤	119,604	2.9%	247,323	5.9%		
	残存価値 ⑥	61,713	1.5%	15,055	0.4%		
便益合計 (B) : ① ~ ⑥		4,096,234		4,202,935			
費用対効果分析 (B/C)		3.71		3.38			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

太田駅周辺土地区画整理事業により河川改修に必要な用地を確保するため、線的な用地買収方式と異なり、面的な整備により用地を生み出すことから、玉突き移転が必要になるなど、事業は長期計画となっている。

現在、太田市は土地区画整理の事業期間延長(5箇年:H32→H37)の手続きをしているところであり、関連する本事業も長期化している。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

下流工区(延長450m)については、河道予定地の家屋移転が完了し、一部工事に着手しており、引き続き土地区画整理事業と連携を図り、早期に事業効果が発現されるように整備推進に努めたい。

残る上流工区(延長184m)については、太田市の土地区画整理事業の延期に併せてスケジュールの変更が必要となるが、河川用地部分の早期確保について市と協議しながら本事業の早期完成を図りたい。

八瀬川の河川改修事業は、太田駅周辺の中心市街地に位置し、出水時の浸水被害による影響を考慮すると、事業の必要性、重要性は高く、土地区画整理事業と協調し、引き続き整備を促進することが適切であり、事業継続が妥当である。